



# 鳥取県公報

令和4年11月25日(金)  
第9452号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による施術者の指定 (565) (福祉監査指導課) . . . . . 2
	建築基準法による道路の位置の指定 (566) (東部建築住宅事務所) . . . . . 2
	保安林の指定の解除 (567) (森林づくり推進課) . . . . . 2
	公共測量の実施 (568) (県土総務課) . . . . . 3
◇ 公 告	保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林所有者等への公示による通知 (2件) (森林づくり推進課) . . . . . 3
◇ 調達公告	総合評価一般競争入札の実施 (デジタル改革推進課) . . . . . 3
	落札者の決定 (鳥取県立中央病院) . . . . . 7
	落札者の決定 (鳥取県立厚生病院) . . . . . 8

# 告 示

## 鳥取県告示第565号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、施術者を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和4年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

施術者

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
鳥本 悠介	晴れ海鍼灸院	西伯郡大山町御来屋988-7	令和4年8月30日

## 鳥取県告示第566号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、鳥取県東部建築住宅事務所において縦覧に供する。

令和4年11月25日

鳥取県東部建築住宅事務所長 中 江 浩 樹

指定の年月日	指定道路の位置	指定道路の延長及び幅員
令和4年11月25日	八頭郡八頭町郡家字井津ノ尻635-10、636-11、637-3、639-3、640-1、字曾祢田625-58、625-59、625-60	延長 98.88メートル 幅員 6.0～6.2メートル

## 鳥取県告示第567号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1（1）解除に係る保安林の所在場所

米子市和田町字灘中屋敷東3437の23・3437の26・3437の30・3437の33・字上灘屋敷東3610の17・3610の19（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）

### （2）保安林として指定された目的

飛砂の防備

### （3）解除の理由

道路用地とするため

### 2（1）解除に係る保安林の所在場所

米子市和田町字灘中屋敷東3437の23・3437の26・3437の30・3437の33・字上灘屋敷東3610の17・3610の19（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）

### （2）保安林として指定された目的

公衆の保健

### （3）解除の理由

道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び米子市役所に備え置いて縦覧に供する。）

**鳥取県告示第568号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、琴浦町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和4年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量、確定測量）
- 2 作業期間 令和4年10月28日から令和5年2月28日まで
- 3 作業地域 東伯郡琴浦町大字森藤

**公 告**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者の所在が不明であるため、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 所在が不明な者が所有し、又は登記した権利を有する保安林の所在場所  
八頭郡智頭町大字市瀬字円城谷3185の2
- 2 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 3 通知の要旨  
1に掲げる土地について、令和4年8月9日付鳥取県告示第427号（保安林の指定施業要件の変更予定について）のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
- 4 通知の掲示場所 智頭町役場
- 5 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者の所在が不明であるため、同法第189条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 所在が不明な者が所有し、又は登記した権利を有する保安林の所在場所  
八頭郡智頭町大字市瀬字岩ヶ途3583、3584、3585、字大芦谷2516、2517の1、2518の1、字高平2038、字宮地谷3437の6
- 2 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 3 通知の要旨  
1に掲げる土地について、令和4年8月9日付鳥取県告示第429号（保安林の指定施業要件の変更予定について）のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定であること。
- 4 通知の掲示場所 智頭町役場
- 5 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課

**調 達 公 告**

総合評価一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条

の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年11月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 調達内容

### (1) 業務の名称及び数量

鳥取県・市町村共同利用型電子申請・届出システム調達業務 一式

### (2) 業務の仕様

入札説明書による。

### (3) 業務期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

### (4) 入札方法等

ア 本件入札は、総合評価一般競争入札により行うので、入札者は、入札書とともに入札説明書に定める企画提案書等を提出しなければならない。

イ 入札は、紙により行うものであること。

ウ 入札者は、入札説明書に示す方法に従って計算した本件入札に係る業務に要する費用の総額を60で除して得た利用料の月額を入札書に記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とすること。併せて、課税事業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 単独企業に関する要件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 令和3年鳥取県告示第457号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、以下の全ての業種区分に登録されている者であること。

(ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良

(イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営

(ウ) 情報処理サービスのASP

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和4年12月5日（月）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

ウ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

エ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

オ 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県における情報システムの構築等の契約に係る契約違反業者の受注参加の取扱要綱（平成29年10月5日付第201700167239号）第3条に規定する参加制限措置を受けていない者であること。

カ プライバシーマークにおける認証を取得していること。

キ 情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)適合性評価制度における認証を取得していること。

ク 本件入札に係る共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体に関する要件

ア 各構成員は、(1)のア及びウからオまでの要件を全て満たしていること。

イ 次の競争入札参加資格のそれぞれの業種区分に構成員の1以上の者が登録されていること。

(ア) 情報処理サービスのシステム等開発・改良

(イ) 情報処理サービスのシステム等管理運営

(ウ) 情報処理サービスのASP

なお、(ア)から(ウ)までの業種区分に登録された構成員がいない共同企業体が本件入札に参加しようとするときは、構成員のいずれかが競争入札参加資格者名簿への登録に関する申請書類を令和4年12月5日(月)正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

ウ 共同企業体が、2以上の者により自主的に結成されたものであること。

エ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

オ 各構成員が、本件入札に参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員でないこと。

カ 次の事項を定めた共同企業体結成に係る協定を締結していること。

(ア) 目的

(イ) 名称

(ウ) 事業所の所在地

(エ) 成立の時期及び解散の時期

(オ) 構成員の住所及び名称

(カ) 代表者の名称

(キ) 代表者の権限

(ク) 構成員の出資の割合

(ケ) 運営委員会

(コ) 構成員の責任

(サ) 取引金融機関

(シ) 決算

(ス) 利益金の配当の割合

(セ) 欠損金の負担の割合

(ソ) 権利義務の譲渡の制限

(タ) 業務途中における構成員の脱退に対する措置

(チ) 構成員の除名

(ツ) 業務途中における構成員の破産又は解散に対する処置

(テ) 解散後の契約不適合責任

(ト) 解散後の著作権

(ナ) その他必要な事項

キ 構成員のうち、イの(イ)を満たす1以上の者及びイの(ウ)を満たす1以上の者が、プライバシーマークにおける認証を取得していること。

ク 構成員のうち、イの(イ)を満たす1以上の者及びイの(ウ)を満たす1以上の者が、情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)適合性評価制度における認証を取得していること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課

## 4 入札手続等

## (1) 入札の手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課

電話 0857-26-7968

電子メール jouhou@pref.tottori.lg.jp

## (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

## (3) 入札説明書等の交付の方法

令和4年11月25日（金）から同年12月21日（水）までの間にインターネットの鳥取県総務部デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/jouhou/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

## ア 交付期間及び時間

令和4年11月25日（金）から同年12月21日（水）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、交付期間最終日は正午までとする。

## イ 交付場所

(1)に同じ。

## (4) 郵送等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項の規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

## (5) 入札書及び企画提案書等の提出期限及び提出場所

## ア 提出日時

令和5年1月11日（水）午後3時。ただし、郵送等による入札書及び企画提案書等の受領期限は、同月10日（火）午後5時とする。

## イ 提出場所

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁議会棟3階第13会議室

なお、郵送等による提出の場合は、(1)の場所とする。

## (6) 開札の日時及び場所

次のとおりとする。

なお、落札者の決定は、入札説明書に示すところにより後日審査の上決定し、通知する。

## ア 日時

令和5年1月11日（水）午後3時

## イ 場所

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県庁議会棟3階第13会議室

## 5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れて密封し、提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加表明書その他必要な書類を4の(1)の場所に令和4年12月21日（水）の正午までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札参加者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額に60を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に60を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 落札候補者の選定及び落札者の決定方法

(1) 落札候補者の選定は、入札説明書で示すところにより、鳥取県・市町村共同利用型電子申請・届出システム調達業務企画提案書評価委員会を設けて行う企画提案書の評価及び入札価格の総合評価により行う。

(2) 本件公告に示した業務を完遂できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内の価格をもって入札したもののうち、総合評価点の最も高かった者を落札者として決定する。

## 8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required :Development, operation and maintenance services  
Electronic application system : 1 set

(2) December 21, 2022 noon : Time-limit for the submission of documents for the qualification confirmation

(3) January 11, 2023 3 : 00 PM : Time-limit for the submission of tenders

(January 10, 2023 5 : 00 PM : Time-limit for the submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Digital Reform Promotion Division, Digital and Administrative Reform Bureau of General Affairs Department Tottori Prefectural Government 1-220 Higashimachi, Tottori-city, Tottori 680-8570 Japan TEL 0857-26-7968

---

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政

令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年11月25日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- |                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 株式会社アムコ KOELIS トリニティ 一式       |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                        |
| 3 落札日              | 令和4年11月7日                     |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 小西医療器株式会社鳥取営業所<br>鳥取市千代水四丁目52 |
| 5 落札金額             | 47,294,940円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日            | 令和4年9月27日                     |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                      |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課<br>鳥取市江津730  |

-----  
一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年11月25日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- |                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| 1 調達件名及び数量         | 医療機器 一式                       |
| 2 契約方式             | 一般競争入札                        |
| 3 落札日              | 令和4年10月28日                    |
| 4 落札者の名称及び所在地      | 株式会社六濤<br>東京都文京区本郷三丁目14-3     |
| 5 契約金額             | 44,440,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日            | 令和4年9月16日                     |
| 7 落札方式             | 最低価格落札方式                      |
| 8 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立厚生病院事務局経営課<br>倉吉市東昭和町150  |